

林業安全コラム

**異常なし！ダブルチェックで
念入りに 年末年始もゼロ災害**
(平成29年度 年末年始無災害運動標語)

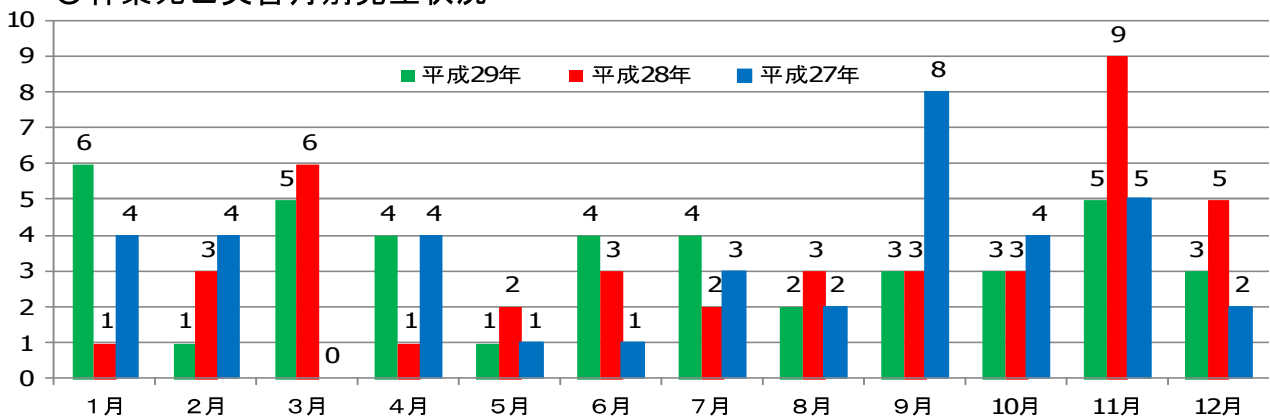
○ 平成29年の労働災害の発生状況について

各都道府県から報告いただいた平成29年12月の死亡災害発生状況及び厚生労働省が発表した平成29年1月～11月における労働災害発生状況（速報）から、平成29年の死亡災害は、最終的には最近数年間と同様に40人前後と見込まれます。

平成29年の死亡災害の発生状況を月別にみると、以下のグラフのとおり、多い月で1月は6件、3月は5件、11月は5件発生しましたが、平成27年、28年のように一月で8件、9件など突出して災害が発生した月はありませんでしたが、年間を通じて比較的平均して災害が発生しました。

すでに平成30年が始まりましたが、本年も引き続き死亡災害を始めとした労働災害の防止にご尽力いただきますようお願いいたします。

○ 林業死亡災害月別発生状況



注：平成27年、28年は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。

平成29年は1月から11月が厚生労働省の速報値、12月が各都道府県の報告による数値。

○ 冬山作業における労働安全の確保について

昨年12月26日付事務連絡でお知らせしましたが、作業条件が一段と厳しい冬山作業の時期を迎え、更なる災害を防止するため、下記の事項を踏まえ、冬山作業における労働安全の確保のための指導等に万全を期していただきますようお願いいたします。

- 1 伐倒作業で発生したかかり木の適切な処理の作業に当たっては、安全な作業方法の決定、確実な退避の実施等、かかり木の速やかな処理、適切な機械器具等の使用に努めるとともに、かかり木の処理の作業における禁止事項（かかっている木の伐倒、他の立木の投げ倒し〔浴びせ倒し〕、かかっている木の元玉切り等）は絶対に行わないこと
- 2 積雪、凍結等により林内が滑りやすいことから、滑り止めを適切に着用、足元の確認、足場の確保を図ること
- 3 作業前は体操等により体をほぐすとともに、手元、足元、周囲の確認や基本動作の遵守を行うこと
- 4 積雪のある伐倒作業に当たり、特に、頭上の状況を把握すること
- 5 路面の凍結・積雪時の車両の運転に当たり、予め滑り止めを装着し、速度、車間距離、ハンドル・ブレーキ操作等に留意すること

- ・平成29年12月15日から平成30年1月15日までは「平成29年度 年末年始無災害運動」実施期間です。
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org)

**林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629**

林業安全コラム

健康な心と体で安全作業
目指すは笑顔の無災害
(平成30年 年間標語)

○ 平成29年の労働災害発生状況について

厚生労働省が公表した平成29年の労働災害発生状況（速報値）によると、平成29年の死傷災害（休業4日以上）は1,249件で、前年同期比247件（16.5%）の減少となっています。一方、死亡災害は40件で、前年同期比2件（5.3%）の増加となっています。

平成29年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上死傷災害）
（速報）

（平成30年1月9日現在）

業種	平成29年(1月～12月)		平成28年(1月～12月)		対28年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	108,110	100.0	105,770	100.0	2,340	2.2
建設業	13,839	12.8	13,775	13.0	64	0.5
林業	1,249	1.2	1,496	1.4	-247	-16.5

出典：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（速報）」

平成29年における死亡災害発生状況（速報）

（平成30年1月9日現在）

業種	平成29年 (1月～12月)		平成28年 (1月～12月)		平成27年 (1月～12月)		対28年比較		対27年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	872	100.0	841	100.0	885	100.0	31	3.7	-13	-1.5
建設業	293	33.6	277	32.9	310	35.0	16	5.8	-17	-5.5
林業	40	4.6	38	4.5	37	4.2	2	5.3	3	8.1

出典：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（速報）」

○ 平成30年1月の労働災害発生状況について

平成30年は早くも1か月が過ぎましたが、1月の死亡災害は既に7件報告がありました。以下のとおり、本年も、伐木関連作業、高齢者の方の災害が目立っており、引き続き、各地域の災害の発生動向を踏まえたご指導をお願いします。

○平成30年1月の死亡災害発生状況

災害発生日時	年代	作業	発生状況
1月3日（水） 14～15時	80代	車両集材	林内作業車で転落
1月11日（木） 12～13時	70代	周囲測量	休憩中、急斜面を転落
1月12日（金） 11～12時	70代	伐倒(間伐)	他者の伐倒木が激突(樹高24m、胸高直径48cm)
1月13日（土） 9～10時	70代	伐倒(間伐)	他者の伐倒木が激突(樹高20m、胸高直径32cm)
1月19日（金） 15～16時	50代	除伐	除伐作業中の枯損木が折れて落下し激突
1月22日（月） 11～12時	20代	車両集材	フォワーダで転落
1月24日（水） 15～16時	60代	伐倒(間伐)	他者のかかり木が激突(樹高20m、胸高直径20cm)

注：各都道府県の死亡災害報告による

- 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.htm>
- 林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- 労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-bosei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

健康な心と体で安全作業
目指すは笑顔の無災害
(平成30年 年間標語)

○ 林業労働安全推進対策（安全診断）について

ご承知のとおり、林野庁では、平成27年度から、労働安全の専門家である労働安全コンサルタントの方々が各事業体を訪問し、経営者層の皆様と直接面談を行った上で、各事業体の労働安全に関する取組を評価する安全診断を実施しています。

安全診断は、法令等により実施することとなっている労働安全確保のための取組について以下の6項目により各事業体の取組状況をチェックします。

○安全診断チェック項目

- ①安全・衛生管理体制の確立と実施（「安全衛生推進者の選任」など13項目）
- ②安全点検体制の確立と実施（「チェーンソーの点検の実施」など13項目）
- ③作業環境の改善（「緊急連絡体制の整備」など15項目）
- ④作業手順の確立と作業方法の改善（「作業現場の事前調査と記録」など9項目）
- ⑤安全衛生教育の実施（「特別教育の実施」など12項目）
- ⑥安全活動の実施（「リスクアセスメントの実施」など10項目）

上記の各項目について、各事業体が実施できているかいないかをチェックし、労働安全を確保する上で各事業体に不足している取組等を具体的に指摘し、今後の労働安全に係る活動に役立ててもらおうというものです。

平成28年度の安全診断で実施したチェック結果は以下のとおりです(上位20項目)。

○ チェック項目の順位表（共通項目）

順位	No.	チェック項目(共通)	事業体割合(%)
1	4_8	作業手順書の作成・使用	67.3
2	4_9	作業手順書の改善	59.3
3	2_11	点検記録の保存(2_1~2_6について)	58.6
4	6_1	リスクアセスメントの実施	56.0
5	2_10	点検表の使用(2_1~2_6について)	50.6
6	6_5	安全活動記録の作成・保管	48.8
7	5_11	年間安全衛生教育計画の策定	46.4
8	4_2	作業計画の立案と周知	45.8
9	6_2	KY、ヒヤリハット、TBMの実施	45.2
10	1_10	安全衛生計画等の策定	42.0
11	6_7	トップによる安全宣言・目標等の表明	40.8
12	3_10	振動工具の作業時間の管理	39.3
13	1_13	安全衛生管理体制の周知	38.4
14	6_8	安全活動方針・スローガン等の設定	36.0
15	5_5	能力向上教育の実施	33.3
16	5_8	教育実施の記録	33.3
17	6_4	指差呼称の奨励	31.3
18	3_4	緊急時対応措置訓練の実施	27.7
19	4_1	作業現場の事前調査と記録	27.7
20	5_9	事業所内教育の実施	26.5

注：「共通項目」はすべての事業体に該当する項目

○ チェック項目の順位表（特定項目）

順位	No.	チェック項目(特定)	事業体割合(%)
1	2_13	安全巡回記録の保存	67.0
2	1_4	安全衛生推進者の選任	53.3
3	4_4	誘導者の設置	46.7
4	2_9	他の振動工具の点検の実施	40.7
5	4_5	制限速度の設定	40.2
6	2_5	刈払機の点検の実施	38.4
7	2_4	チェーンソーの点検の実施	38.3
8	1_12	作業者の意見聴取の機会の設定	37.9
9	1_11	安全衛生会議の開催	36.9
10	1_6	安全衛生委員会の選任	34.0
11	2_1	車両系木材伐出機械の点検の実施	32.2
12	2_8	車両系建設機械等、他の機械の点検の実施	31.6
13	2_2	機械集材装置の点検の実施	31.0
14	2_12	作業現場安全巡回の実施	29.9
15	1_9	特殊健康診断等の実施	28.5
16	2_3	簡易架線集材装置の点検の実施	24.8
17	1_5	産業医の選任	23.7
18	1_2	安全管理者の選任	18.4
19	1_3	衛生管理者の選任	15.4
20	1_1	総括安全衛生管理者の選任	14.8

注：「特定項目」は特定の事業体に該当する項目

上記表の「事業体割合(%)」は、安全診断の結果、各項目にかかる取組が不十分であるなどの指摘事項があった事業体の割合です。例えば、共通項目(左表)の8位の「作業計画の立案と周知(安衛則151条の89ほか)」は、取組が不十分などの指摘を受けた事業体の割合が45.8%という結果になっています。

上記の安全診断の結果は、各都道府県の皆様に配布した「平成28年度林業事業体安全診断報告書」に掲載されていますので、それぞれの地域において労働安全に係る指導をされる際の参考として活用いただければと思います。

30年度についても本事業は実施しますので、積極的な活用をお願いします。

- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.htm>

- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

健康な心と体で安全作業
目指すは笑顔の無災害
(平成30年 年間標語)

○ 平成29年の労働災害発生状況について

厚生労働省が発表した平成29年における労働災害発生状況(速報)によると、平成29年の林業の死傷災害は1,303件で、前年同期比で239件(15.5%)減少しています。また、平成29年の林業の死亡災害は39件で、前年同期比で2件(4.9%)減少、前々年同期比で2件(3.0%)増加しています。

平成29年における死亡災害発生状況 (速報)

(平成30年3月7日現在)

業種	平成29年(1月～12月)		平成28年(1月～12月)		平成27年(1月～12月)		対28年比較		対27年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	925	100.0	894	100.0	932	100.0	31	3.5	-7	-0.8
建設業	304	32.9	286	32.0	317	34.0	18	6.3	-13	-4.1
林業	39	4.2	41	4.6	37	4.0	-2	-4.9	2	5.4
農業、畜産・水産業	34	3.7	35	3.9	33	3.5	-1	-2.9	1	3.0

出典：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況(速報)」

死亡災害を事故の型別にみると、伐木等作業において立木等に激突された災害が22件(死亡災害全体の約6割)で、依然として伐木等作業における災害が多数を占める状況が続いています。

○ 平成30年の労働災害発生状況について

平成30年における労働災害発生状況(速報)によると、平成30年1月～2月の林業の死傷災害は158件で、前年同期比で13件(7.6%)減少しています。また、平成30年1月～2月の林業の死亡災害は9件で、前年同期比で2件(28.6%)増加、前々年同期比で7件(350.0%)増加しています。

平成29年の死亡災害は発生ペースが速かったところですが、本年の死亡災害は、現時点では昨年を上回るペースで発生しているところです。また、例年同様、伐木関連作業における災害、60代以上の高齢者の災害が目立っているところです。

平成30年における死亡災害発生状況 (速報)

(平成30年3月7日現在)

業種	平成30年(1月～2月)		平成29年(1月～2月)		平成28年(1月～2月)		対29年比較		対28年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	114	100.0	140	100.0	120	100.0	-26	-18.6	-6	-5.0
建設業	39	34.2	38	27.1	40	33.3	1	2.6	-1	-2.5
林業	9	7.9	7	5.0	2	1.7	2	28.6	7	350.0
農業、畜産・水産業	2	1.8	6	4.3	4	3.3	-4	-66.7	-2	-50.0

出典：厚生労働省「平成30年における労働災害発生状況(速報)」

本年につきましても、昨年同様、死亡災害の多発が懸念されますので、チェーンソーによる伐木等作業時における遵守事項の徹底等を中心として、引き続き、各地域における災害発生動向を踏まえた指導をお願いします。

林業死亡労働災害多発警報発令状況(林業・木材製造業労働災害防止協会発表)

・北海道(警報発令期間：H30.3.23～H30.6.30)

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.htm>

・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局)

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

健康な心と体で安全作業
目指すは笑顔の無災害
(平成30年 年間標語)

今月は、安全で効率的な実技習得に向けた徳島県の取組をご紹介します。

○ 徳島県：木材利用創造センター「林業人材育成棟」オープン

徳島県では、平成27年度から10年後の平成36年度までに、①県産材の生産量を平成16年度の約4倍の60万 m^3 、②林業就業者を累計で330人増加、という2つの目標を掲げた「新次元林業プロジェクト」を展開しており、特に、林業の担い手の育成・確保を最重要課題と位置付け、平成28年4月に、現場の即戦力となる人材を養成する「とくしま林業アカデミー」を開講するとともに、産学官で林業の人材育成の強化に取り組んでいるところです。この取組を更に加速するため、林業の総合的な人材育成の拠点として、徳島市南庄町の木材利用創造センター内に建設していた「林業人材育成棟」が4月6日（金）にオープンしました。



林業人材育成棟 外観



大講義室

この施設の主な利用主体となる「とくしま林業アカデミー」は、林業の即戦力となる従事者を育成するため、1年間で座学や現地研修、インターンシップ等による研修を行っており、特に、林業機械の高度な技術の習得には現地での実践が必要ですが、現在は、林業事業体が現場で使用している機械を借りて現地研修を実施しており、また、作業現場も遠く、10人を超えるアカデミーの生徒が技術を高める上で、準備と費用が大きな負担・課題となっていました。このため、安全で低コストに生徒の技術修得を早める観点から、全国初となる最新鋭の搭乗型の高性能林業機械シミュレータ（ハーベスタ）を導入しました。シミュレータは、実際の座席や操作レバーに加え、高性能グラフィック技術を活用した55インチモニター3面により臨場感ある現場を再現しており、操作技術の習得を始め、安全教育にも活用されます。シミュレータの導入により、実習現場までの往復に要する時間の短縮や天候に左右されず運転操作を学ぶことが可能となり、安全で高度な技術の習得を早めることが期待されています。アカデミーの生徒からは、「ゲーム感覚で取り組み易いが、実際に乗ってみると立木を掴む感覚が難しい。」「操作ボタンが多いので、なかなかスムーズに動かない。」「操作に失敗して木や機械を痛めてもシミュレータなので安心、いきなり実際の機械は怖い。」「シミュレータでトレーニングを積んで早く実際の機械に乗ってみたい。」等の感想が寄せられています。徳島県では、シミュレータを、県の実施する林業技術研修の安全教育にも活用していく予定です。



シミュレータ

- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

新たな視点でみつめる職場
 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災
 (平成30年度 全国安全週間スローガン)

○ 平成29年の林業労働災害発生状況（確定値）について

平成29年の林業における労働災害発生状況（確定値）は、死亡者数は40名で前年に比べ1名減少しています。一方、死傷者数は1,314名で、前年より247名（15.8%）減少しました。

死傷災害は減少していますが、死亡災害は近年減少がみられないことから、特に死亡災害が多発している伐木等作業について、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」等に基づき、適切な伐木等の作業方法や防護衣等の着用の周知徹底等による指導をお願いします。

平成29年における死亡災害発生状況（確定）

業種	平成29年 (1月～12月)		平成28年 (1月～12月)		平成27年 (1月～12月)		対28年比較		対27年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	978	100.0	928	100.0	972	100.0	50	5.4%	6	0.6%
建設業	323	33.0	294	31.7	327	33.6	29	9.9%	-4	-1.2%
林業	40	4.1	41	4.4	38	3.9	-1	-2.4%	2	5.3%

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（確定）」

平成29年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上之死傷災害）（確定）

業種	平成29年(1月～12月)		平成28年(1月～12月)		対28年比較	
	死傷者数(人)	構成比 (%)	死傷者数(人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率 (%)
全産業	120,460	100.0	117,910	100.0	2,550	2.2
建設業	15,129	12.6	15,058	12.8	71	0.5
林業	1,314	1.1	1,561	1.3	-247	-15.8

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（確定）」

○ 熱中症による死傷災害の発生状況について

平成29年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確報）によると、平成29年の職場での熱中症による死傷者数（休業4日以上）は544人で前年より82人増加し、そのうち死亡者数は14人で前年より2人増加しました。

林業では、熱中症による死傷者数（同）は7人で前年より6人減少し、そのうち死亡者数は0人（前年は1人）でした。

本年も熱中症による労働災害の発生が懸念されますので、日陰等の涼しい休憩場所の確保と休憩時間の十分な確保やこまめな水分・塩分補給、透湿性・通気性の良い服装の着用などの対策を心がけていただくようお願いします。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）

・北海道（警報発令期間：H30.3.23～H30.6.30）

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.htm>

・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-bosei.org

林野庁
 林業労働対策室
 労働安全衛生班
 TEL:03-3502-1629